

第4回定例会

今金町議会令和元年第4回（12月）定例会は、会期を12月11日～12日までの2日間と決め、町長行政報告、選挙管理委員会委員、同補充員の選挙、教育委員会委員の任命、条例の制定及び一部改正、過疎地域自立促進市町村計画の変更、観光施設に係る指定管理者の指定、令和元年度各会計補正予算、意見案について慎重審議し、会期を1日残して閉会しました。

●今金町選挙管理委員会委員、同補充員の選挙について
○令和元年12月24日をもって任期満了となる選挙委員、同補充員について、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うもの。

*委員4名（指名推選）
船木実氏・北見伸夫氏・土橋直美氏・成田美智代氏
*補充員4名（指名推選）
天沼眞津子氏・上田保夫氏・岩坂忠裕氏・石井禎子氏

●今金町教育委員会委員の任命について

○令和元年12月24日をもって任期満了となる同委員に引き続き船木恵氏を任命したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。（原案同意）

●今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき会計年度任用職員制度が令和2年4月1日から施行されることに伴い、本町で雇用している臨時職員・嘱託職員についても会計年度任用職員として任用し、その職員の給与や費用弁償等を新たに規定するため、本条例を制定するもの。（原案可決）

●今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等の規定を規則に追加するため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町やすらぎ霊園条例の一部を改正する条例制定について

○令和2年4月1日から今金町やすらぎ霊園の付属施設として合葬墓を供用開始することから、名称及び位置、その他許認可関係ルール等を新たに盛り込むため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

○印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

●消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定について（原案可決）

●今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○月例給、期末等手当について、令和元年8月7日付けの人事院の給与勧告等に基づく所要の改正を行うため、本条例の一部改正を行うもの。（原案可決）

●今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○今金町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

○令和元年8月7日付けの人事院勧告に基づく、一般職員給与改定に伴い、特別職並びに議員の期末手当の引き上げ（0.05カ月）を令和元年11月12日開催（書面会議）の今金町特別職報酬等審議会に諮問し、諮問どおり答申を得たことから、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を行うもの。（原案可決）

●今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更について（原案可決）

●今金町観光施設に係る指定管理者の指定について

○指定管理者（株）TINコーポレーション
期間：令和2年4月1日から3年間（原案可決）